

男女共同参画に関する人権侵害等の被害を受けた場合の苦情処理の申出書

令和 年 月 日

秋 田 県 知 事

郵便番号

住 所

氏 名

秋田県男女共同参画推進条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり苦情の処理の申出をします。

- 1 困っていること、解決してもらいたいこと【申出の趣旨】

- 2 被害の詳しい内容等【被害の状況】
 - ①被害にあった日時と場所

 - ②被害の関係者の氏名と連絡方法（電話番号など）

 - ③具体的な被害の内容

- 3 他の機関への相談状況（女性相談支援センター、秋田県警察本部・各警察署、秋田労働局、秋田弁護士会、男女共同参画センター等へ相談している時は、日時等を具体的に記入してください。）

- 4 この申出に関してあなたが苦情調整員から連絡を受ける場合に、注意してもらいたいこと（連絡方法、時間帯など）

※ 申出の内容を補足する資料等がある場合、この用紙に書ききれない場合等は適宜用紙を添付してください。